

パブリック・コメント制度による

# 「第六次富士市総合計画（案）」

に対する意見募集の結果について

## 1 意見募集の概要

---

- (1) 意見募集方法 ①富士市ウェブサイトへの掲載  
②企画課、各まちづくりセンター、中央図書館での閲覧
- (2) 募集期間 令和3年7月15日（木）から令和3年8月16日（月）
- (3) 意見提出方法 ウェブサイトの送信フォーム・電子メール・郵便・FAX  
担当課への直接提出

## 2 意見募集結果

---

- (1) 意見提出者の数 3人
- (2) 提出された意見の数 3件
- (3) ウェブページアクセス件数 505件
- (4) 意見の反映状況
- |                 |    |
|-----------------|----|
| ➢ 反映する（一部反映を含む） | 1件 |
| ➢ 既に盛り込み済み      | 0件 |
| ➢ 今後の参考にするもの    | 2件 |
| ➢ 反映できないもの      | 0件 |
| ➢ その他           | 0件 |

令和3年9月

富士市 総務部 企画課

「第六次富士市総合計画（案）」の  
パブリック・コメントに対する意見及び回答

反映結果の項目は、「1 反映する」、「2 既に盛り込み済み」、「3 今後の参考にするもの」、「4 反映できないもの」、「5 その他（案件とは無関係な意見等）」の 5 区分

No.	意見の内容	市の考え方	反映結果
1	富士市の皆さんに伝えたいこと 富士市には国際的なブランド力が有る！ 市民に加えて外部人材（JET プログラム参加者、新移住者）等を活用し、新しい視点から持続可能で平和な街づくりを目指そう。	日本一高い富士山と日本一深い駿河湾の両方を有し、首都圏等にも容易にアクセスできる交通の利便性に優れた本市は、ご指摘のとおり国際的にもブランド力に優れたまちであると考えております。 交通ネットワークの整備やグローバル化、情報通信技術の進展と利用拡大などにより、人や物の流れが大きく変化しています。この変化を好機と捉え、本市の魅力を広く情報発信することにより、新たな繋がりや交流を生み出し、交流人口や定住人口の増加だけでなく、地域との多様な関わりを持つ関係人口まで含めた拡大を図る必要があると考えております。 このため、本計画では新たに「基本目標 6 魅力を活かし人と人を繋ぐまち」を設定し、外部人材を活用しながら、本市の新たな価値や魅力を創造してまいります。 また、本計画では「めざす都市像の実現に向けた基本姿勢」として、「SDGs の理念の導入」を掲げており、各基本目標に位置付けた取組を進めるに当たっては、SDGs の理念に沿った取組を総合的に推進することにより、持続可能な社会を目指してまいります。	3 今後の参考にするもの
2	ジェンダー平等の注釈として、「「男らしさ、女らしさ」や「男性は仕事、女性は家庭」などの社会的・文化的に形成された性別による固定的な役割分担意識をなくすこと。」と記載があるが、この部分の説明が不十分だと思います。 ジェンダー平等とは、端的に述べると、ジェンダー（社会的・文化的に作られた性別）にもとづく偏見や不平等、格差をなくしていくことだと考えます。「ジェンダー間で、男女格差がない社会。男女、多様な性の人々が対等な立場で様々な分野に参	ご指摘のとおりであるため、以下のように修正いたします。 「社会的・文化的につくられた性別（ジェンダー）間で、格差がない社会。一人ひとりの人間が、性別にかかわらず対等な立場で、政治・社会・職場・家庭等、様々な分野に参画し、責任や権利、機会を分かち合うこと。」	1 反映する

	<p>画し、政治・社会・家庭等で責任を分かち合うこと」などにした方が、日本が批准している国連の女性差別撤廃条約、男女共同参画社会基本法、国連が主導する SDGs 目標5「ジェンダー平等」の各理念に基づくのではないかと考えます。</p> <p>近年、ジェンダー統計等の分析・検討により、男女格差、ジェンダー格差が、ジェンダー平等が進まない要因で有することが学術的にも明らかとなり、その政策および対策が各方面で練られている中、格差という言葉は欠かせないキーワードだと考えます。</p> <p>日本政府は、男女共同参画を英語では gender equality(ジェンダー平等)としていますが、日本では、男女共同参画が強調されてきて、これまで一般社会でジェンダー概念の学習機会が少なかったため、まだジェンダー平等という言葉に慣れていない人々がいるように思います。それに対して、配慮が必要です。</p>		
3	<p>建築物の耐震化も重要であるが、熱海の土砂（盛土）災害を踏まえ、盛土地盤の宅地（民有地）の耐震化も行政が率先して推進してみてはいかがなものか。</p>	<p>本市では市内の大規模盛土造成地について、その概ねの位置を示す大規模盛土造成地マップを作成しました。大規模盛土造成地マップの公表を行うことによって、宅地所有者等に対して身近な大規模盛土造成地の存在を知っていただくとともに、防災意識を高めていただくことを主な目的としています。</p> <p>熱海市の土石流災害を受け、市内の危険が伴う可能性のある盛土箇所の点検を行い、現時点では問題がないことを確認しております。また、年内には市内全域の盛土箇所の点検を行うこととしております。</p> <p>しかしながら、ご意見をいただきました盛土地盤の宅地の耐震化につきましては、課題として捉えておりますが、耐震化には多額の費用がかかることが見込まれ、手法等の検討がこれからであることから、ご意見は今後の参考とさせていただきます。</p>	3 今後の参考にするもの